

お知らせ なんたん



第47号(2の1)平成19年12月26日発行

年末年始にかかる閉庁・休業・運休のお知らせ

◆市役所業務 …問合せ先 総務課 庶務係 TEL 68-0002
12月29日(土)～1月3日(木)まで、市役所は閉庁とさせていただきます。
なお、日宿直業務は、通常の休日と同様の対応となりますので、ご了承ください。

◆社会教育施設・社会体育施設 …問合せ先 社会教育課 TEL 68-0057

施設名	年末年始の休業日
園部公民館、八木公民館、日吉町生涯学習センター、美山文化ホール	12月28日(金)～1月4日(金)
各社会体育施設	
中央図書館、八木図書室、日吉図書室、美山図書室、文化博物館	12月27日(木)～1月5日(土)
日吉町郷土資料館	12月25日(火)～1月4日(金)
各学校体育施設	12月25日(火)～1月7日(月)
園部海洋センターの夜間使用	12月23日(日)～1月9日(水)

◆国際交流会館 …問合せ先 南丹市国際交流会館 TEL (0771) 63-1777
年末年始の休業日 12月28日(金)～1月3日(木)

◆市営バス …問合せ先 企画推進課 交通対策係 TEL 68-0003
12月29日(土)～1月3日(木)の間、南丹市営バスを運休させていただきます。皆さま方には大変ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

市営バス回数券の取り扱いについて

平成20年1月4日(金)から、本庁企画推進課と八木支所地域総務課でも市営バス回数券の販売を行います。また、これまで同様、以下の場所でも取り扱っています。
・市営バス車内 ・市営バス事務所(日吉、美山) ・日吉、美山支所各地域総務課
・宮島振興会以外の美山の各地域振興会

◇問合せ先 企画推進課 交通対策係 TEL 68-0003 FAX 63-0653

配偶者暴力防止法の改正について

●配偶者暴力防止法とは
配偶者からの暴力は犯罪となる行為を含む重大な人権侵害です。たとえ、家庭内の問題であってもその行為は許されません。配偶者からの暴力の防止及び被害者を保護するため、平成13年4月にこの法律が制定されました。

●配偶者暴力防止法が平成20年1月11日から変わります。
保護命令制度の拡充、市町村に対する基本計画策定の努力義務を定めた、配偶者暴力防止法の一部改正法が、平成19年の通常国会で成立し、7月11日に公布されました。

- 改正の主な内容
- I 保護命令制度の拡充
 - 1 生命又は身体に対する脅迫を受けた被害者に係る保護命令
 - 2 電話等を禁止する保護命令
 - ① 面会の要求
 - ② 行動の監視に関する事項を告げること等
 - ③ 著しく粗野・乱暴な行動
 - ④ 無言電話、連続しての電話・ファクシミリ・電子メール(緊急やむを得ない場合を除く。)等
 - 3 被害者の親族等への接近禁止命令
 - II 市町村基本計画の策定の努力義務
 - III 配偶者暴力相談支援センターに関する改正
 - IV 裁判所から配偶者暴力相談支援センターへの保護命令発令の通知
- 内閣府では配偶者からの暴力被害者支援情報サイトを開設しています。
(<http://www.gender.go.jp/e-vaw/index.htm>)

◇問合せ先 子育て支援課 TEL 68-0017 FAX 68-1166

平成20年度南丹市臨時職員の登録申し込みについて

下記のとおり南丹市臨時職員の登録申し込みを受け付けます。平成20年度中に臨時職員が必要となった場合、登録していただいている方の中から雇用を行います。

●職種および賃金 (単位:円)

職種	日額	時間額	職種	日額	時間額
(1)一般事務職	5,600	700	(7)バス運転手	10,000	1,200
(2)保育士	6,160	770	(8)保健師、(9)看護師	11,200	1,400
(3)給食調理員	6,160	770	(10)管理栄養士	11,200	1,400
(4)幼稚園教諭	6,160	770	(11)児童館指導員	4,800	800
(5)施設管理人	5,600	700	(12)図書指導員	5,600	700
(6)用務員	5,600	700	(13)放課後児童クラブ指導員	-	1,200

※資格の必要な職種については、有資格者であること。

- 勤務場所 南丹市役所本庁・各支所、各市立保育所、市内各施設など
- 勤務時間 毎週月曜日から金曜日の午前8時30分～午後5時15分
(ただし、職種によっては勤務日、勤務時間が異なる場合があります)
- 受付期間 平成20年1月7日(月)～31日(木) ※土、日、休日は除く
午前8時30分～午後5時15分
- 提出書類 (1)臨時職員登録申込書(人事秘書課、各支所地域総務課にあります)
(2)履歴書(市販、横書きのもの、写真貼付)
(3)有資格の職種の場合は資格を証明する書類(写し)
※人事秘書課または各支所地域総務課へ提出してください。
- その他 応募者は、臨時職員雇用予定者名簿に登録をし、平成20年4月1日以降必要に応じ雇用を行います。上記についての詳しいことや、上記以外の職種を希望される場合などは下記へお問い合わせください。

◇問合せ先 人事秘書課 人事係 TEL 68-0008 FAX 63-0653
Eメール jinji@city.nantan.kyoto.jp

南丹市資源ごみ集団回収事業報奨金の見直しについて

平成20年4月から、資源ごみ集団回収報奨金の基準が変更となります。現行は、回収量に対して1kg当たり5円の報奨金を交付していますが、4月からは、回収業者の買い取り価格を差し引くこととなります。報奨金としては減額となりますが、ご理解くださいますようお願いいたします。

●算定式 (5円[kg当たり] - 業者買上単価[kg当たり]) × 回収量(kg) = 報奨金
※算定式により算出した金額に小数点以下の端数がある場合は、小数点以下切り捨てとする。

(例)	業者買上単価 [kg当たり]	回収量	計算式
新聞紙	1.5円	820kg	(5円 - 1.5円) × 820kg = 2,870円
雑誌	0.5円	650kg	(5円 - 0.5円) × 650kg = 2,925円
ダンボール	2.5円	320kg	(5円 - 2.5円) × 320kg = 800円
古布	1円	70kg	(5円 - 1円) × 70kg = 280円
※交付申請額			合計 6,875円

◇問合せ先 環境課 生活衛生係 TEL 68-0015

JR八木駅前駐輪場(月極)の利用申込者募集

JR八木駅のすぐ前に駐輪場が設置されています。利用を希望される方は、南丹市役所八木支所産業建設課までご来庁いただき、申し込み手続きをしてください。

- 名称 JR八木駅前自転車等駐輪場
- 場所 JR八木駅のすぐ前(亀岡方面寄り)
- 形態 駐輪位置指定制(68台) 屋根付き
※68台を超えると露天駐車になります。原動機付自転車は露天駐車です。
- 利用料金 自転車 1ヵ月(30日) 2,000円
原動機付自転車 1ヵ月(30日) 4,000円

◇申込・問合せ先 八木支所 産業建設課
TEL 68-0024 FAX (0771) 42-5616

八木支所各問合せ先は、各課・係への直通番号を案内しており、八木町内から電話をかける場合は、市外局番「0771」をダイヤルの上、おかけください。なお、八木町内から八木支所「TEL 42-2300」に電話をしていただければ、本庁・支所の必要な部署へ転送をしますので、市内通話料金でお問い合わせいただくことができます。